

令和 7 年度
パンフレット「淀調の概要」印刷業務

特別仕様書

近畿農政局 淀川水系土地改良調査管理事務所

項目	内容	備考																								
(目的) 第1条	本業務は、淀川水系土地改良調査管理事務所の業務概要を所外の者に説明するためのパンフレットを作成するものである。																									
(一般事項) 第2条	<p>本業務を実施するにあたっての一般事項は、次のとおりである。</p> <p>(1) 原稿作成にあたっては、受注者は、発注者が貸与するデータを基本として、利用しやすさ等の観点から内容及び構成について検討を行うものとする。</p> <p>(2) デザインにあたっては、視認性に優れ、訴求対象に興味関心を抱かせる効果的な内容となるよう工夫を施すこと。</p> <p>(3) 受注者は、業務実施の手順、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、業務に円滑な進捗を図るものとする。</p> <p>(4) 受注者は、常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。</p>																									
(作業内容及び数量) 第3条	<p>本業務における数量及び作業項目は次のとおりである。</p> <p>【数量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット 500部 (カラー、両面、A1判経本3つ山2つ折り、A4仕上げ) ・成果品DVD-R 1枚 (PDF版 一式、編集可能なデータ※ 一式) <p>【作業項目表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>規格・数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. デジタル (DTP) 制作</td> <td></td></tr> <tr> <td> ・編集</td> <td></td></tr> <tr> <td> ・データ作成</td> <td></td></tr> <tr> <td> - 文字、デジタルカメラ画像変換</td> <td>一式</td></tr> <tr> <td> - カラー画像入力</td> <td>一式</td></tr> <tr> <td> - 図版トレース、罫表作成</td> <td>一式</td></tr> <tr> <td> ・DTP編集 (貼り込み、修正1校含む)</td> <td>A4カラー</td></tr> <tr> <td> ・色校正出力 (簡易校正、DDCP)</td> <td>A1両面</td></tr> <tr> <td> ・打合せ (初回、第1校、最終校)</td> <td>計3回</td></tr> <tr> <td>2. 刷版 (CTP出力、A全判)</td> <td>A1両面</td></tr> <tr> <td>3. 印刷 (A全判、4色カラー)</td> <td>A1 両面</td></tr> </tbody> </table>	作業項目	規格・数量	1. デジタル (DTP) 制作		・編集		・データ作成		- 文字、デジタルカメラ画像変換	一式	- カラー画像入力	一式	- 図版トレース、罫表作成	一式	・DTP編集 (貼り込み、修正1校含む)	A4カラー	・色校正出力 (簡易校正、DDCP)	A1両面	・打合せ (初回、第1校、最終校)	計3回	2. 刷版 (CTP出力、A全判)	A1両面	3. 印刷 (A全判、4色カラー)	A1 両面	
作業項目	規格・数量																									
1. デジタル (DTP) 制作																										
・編集																										
・データ作成																										
- 文字、デジタルカメラ画像変換	一式																									
- カラー画像入力	一式																									
- 図版トレース、罫表作成	一式																									
・DTP編集 (貼り込み、修正1校含む)	A4カラー																									
・色校正出力 (簡易校正、DDCP)	A1両面																									
・打合せ (初回、第1校、最終校)	計3回																									
2. 刷版 (CTP出力、A全判)	A1両面																									
3. 印刷 (A全判、4色カラー)	A1 両面																									

項目	内 容	備 考								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th><th>規格・数量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4. 製本・諸加工 ・化粧断ち（光沢加工物） ・折り（経本3つ山2つ折り）</td><td>A1 A4仕上げ</td></tr> <tr> <td>5. 用紙 ・マットコート紙（菊判62.5kg）</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>6. その他 ・成果品DVD-R</td><td>一式</td></tr> </tbody> </table>	作業項目	規格・数量	4. 製本・諸加工 ・化粧断ち（光沢加工物） ・折り（経本3つ山2つ折り）	A1 A4仕上げ	5. 用紙 ・マットコート紙（菊判62.5kg）	一式	6. その他 ・成果品DVD-R	一式	
作業項目	規格・数量									
4. 製本・諸加工 ・化粧断ち（光沢加工物） ・折り（経本3つ山2つ折り）	A1 A4仕上げ									
5. 用紙 ・マットコート紙（菊判62.5kg）	一式									
6. その他 ・成果品DVD-R	一式									
(打合せ) 第4条	<p>※印刷原稿の完成イメージは、別添「淀調の概要（令和7年3月発行）」を参照すること。</p> <p>※発注者は受注者に対し、「淀調の概要（令和7年3月発行）」の原稿データ（Adobe Illustrator形式）を提供する。</p> <p>※文章面の原稿は発注者が作成したものを原案とし、それをもとに受注者がデザインやレイアウトを発案し最終原稿を仕上げるものとする。</p> <p>※地図面作成にあたっての留意点 ・高速道路、区域図の時点修正について、不明点がある場合は、その都度、発注者に確認しながら作業を進めること。 ・校正（ゲラの確認）については、刷り上がりのイメージが分かるよう、等倍に印刷出力した資料を作成・提出すること。</p> <p>※「編集可能なデータ」について データの形式については、Adobe IllustratorやAdobe InDesignなど自由とするが、次回編集作業時に円滑にデータ移行できるよう、市販されており国内において入手可能であり、各ソフトに対し互換性をもつソフトであること。</p> <p>打合せは、次の段階で行うものとする。 第1回 作業着手段階 第2回 初校段階 第3回 最終校段階</p>									
(成果物) 第5-1条	<p>成果品は、以下のものを提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要パンフレット 500部 ・成果物の電子データ（DVD-R 1枚） 									

項目	内容	備考
(成果物の提出先) 第5-2条	<p>成果物の提出先は、次のとおりとする。</p> <p>施設名：近畿農政局 淀川水系土地改良調査管理事務所 住 所：〒612-0855 京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎56番地 担当者：保全計画課 笹倉 電話番号：075-602-1313 メールアドレス：chikashi_sasakura480@maff.go.jp</p>	
(成果物の納期) 第5-3条	成果物の納期は、令和8年3月30日（月）とする。	
(成果物の著作権) 第5-4条	本業務で作成したデータ等、成果物の著作権は、発注者が有するものとし、今後、発注者が第三者に委託して、成果として納入されたデータを基にパンフレットの改訂作業を行うことを妨げないものとする。	
(一括再委託等の禁止) 第6条	<p>受注者は、業務の一部を一括して、または本仕様書において指定した作業の主たる部分を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。</p> <p>受注者は、業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせること（以下「再委託」という）を必要とする時は、あらかじめ、書面により発注者の承諾を得なければならない。ただし、再委託ができる業務は、原則として請負代金額に占める再委託金額の割合が50%以内の業務とする。</p> <p>受注者は、発注者から承諾を得た再委託について、その内容を変更する必要が生じた時は、あらかじめ、書面により発注者の承諾を得なければならない。</p>	
(グリーン購入法の適合) 第7条	<p>本業務による成果物は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和7年1月28日変更閣議決定）に定める判断基準・配慮事項を満たしたものであること。</p> <p>ただし、当該基準を満たす製品を納入することが困難な場合には、発注者の了解を得た場合に限り、代替品の納入を認める。</p>	

項目	内容	備考
(定めなき事項) 第8条	<p>発注者と請負者による協議事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第3条に示す「作業内容及び数量」に変更が生じた場合。 (2) 第4条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。 (3) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。 (4) 第5-3条に示す「成果物の納期」に変更が生じた場合。 (5) その他</p> <p>なお、この特別仕様書に定めなき事項、又はこの業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>	

淀 調 の 概 要



東播用水地区（川代ダム）



巨椋池地区（巨椋池排水機場）



愛知川地区（永源寺ダム）

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

近畿農政局
淀川系土地改良調査管理事務所
(令和4年4月発行)

デザイン・配置など重視の上に作ります。

◇ 事務所の役割

1. 農林水産省の役割

近年の我が国の食をめぐる情勢は、気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化、国際情勢の不安定化などにより、食料の輸入リスクが増大しています。一方、国内の食料供給基盤は、生産資材の高騰をはじめ、国内の人口全体が減少局面に転じ、農業就業者数の減少・高齢化も進んでいます。このことから、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっています。

農林水産省では、「国民一人一人の食料安全保障」、「環境と調和のとれた食料システム」を基本理念に、国内生産の増大、安定的な輸入・備蓄、農業生産基盤等の確保のための輸出の促進、合理的な費用を考慮した価格形成、食品産業及び農業生産活動における環境負荷低減、農地の集積・集約、農業生産基盤の整備・保全、先進的な技術等を活用した生産性の向上、農業経営基盤の強化など、各種政策を推進しています。



2. 土地改良事業の役割

良好な農業条件を備えた農地やダム・堰・用排水路といった農業水利施設は、我が国の農業生産を支える重要なインフラです。農林水産省では、土地改良事業により、これら農業インフラの整備・保全を行っています。



3. 事務所の役割

(1) 淀川系土地改良調査管理事務所の役割

当事務所の所管地域は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の一部で、これら府県における農地は近畿地方全体の農地の8割近くを占めています。

当事務所では、国営事業を計画的かつ地域の実態・ニーズに即しして実施するため必要な調査・事業計画の作成のほか、過去の事業で整備された国営造成施設の保全・管理に必要な調査ならびに関係機関との連絡調整を行っています。

(2) 加古川系水系広域農業水利施設総合管理所の役割

加古川系水系にかかる3つの国営農業水利事業（東条川地区、加古川西部地区、東播用水地区）で建設された基幹的農業水利施設について、広域かつ高度な技術的管理が必要であることから、国が直轄で一元的かつ総合的に管理しています。



◇ 在所地

農林水産省 近畿農政局
淀川系土地改良調査管理事務所

〒612-0855
京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎56
(JR「藤森」駅から徒歩15分、
京阪電車「丹波橋」駅、
近鉄電車「近鉄丹波橋」駅から徒歩15分)

電話： 075-602-1313

ホームページ： <https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/seikei/kokuei/yodogawa/index.html>



湖北支所
〒527-0023
滋賀県近江市八日市町11-24
(近江鉄道「八日市」駅から徒歩20分)
電話： 0748-43-2720
ホームページ： <https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/seikei/kokuei/yodogawa04.html>

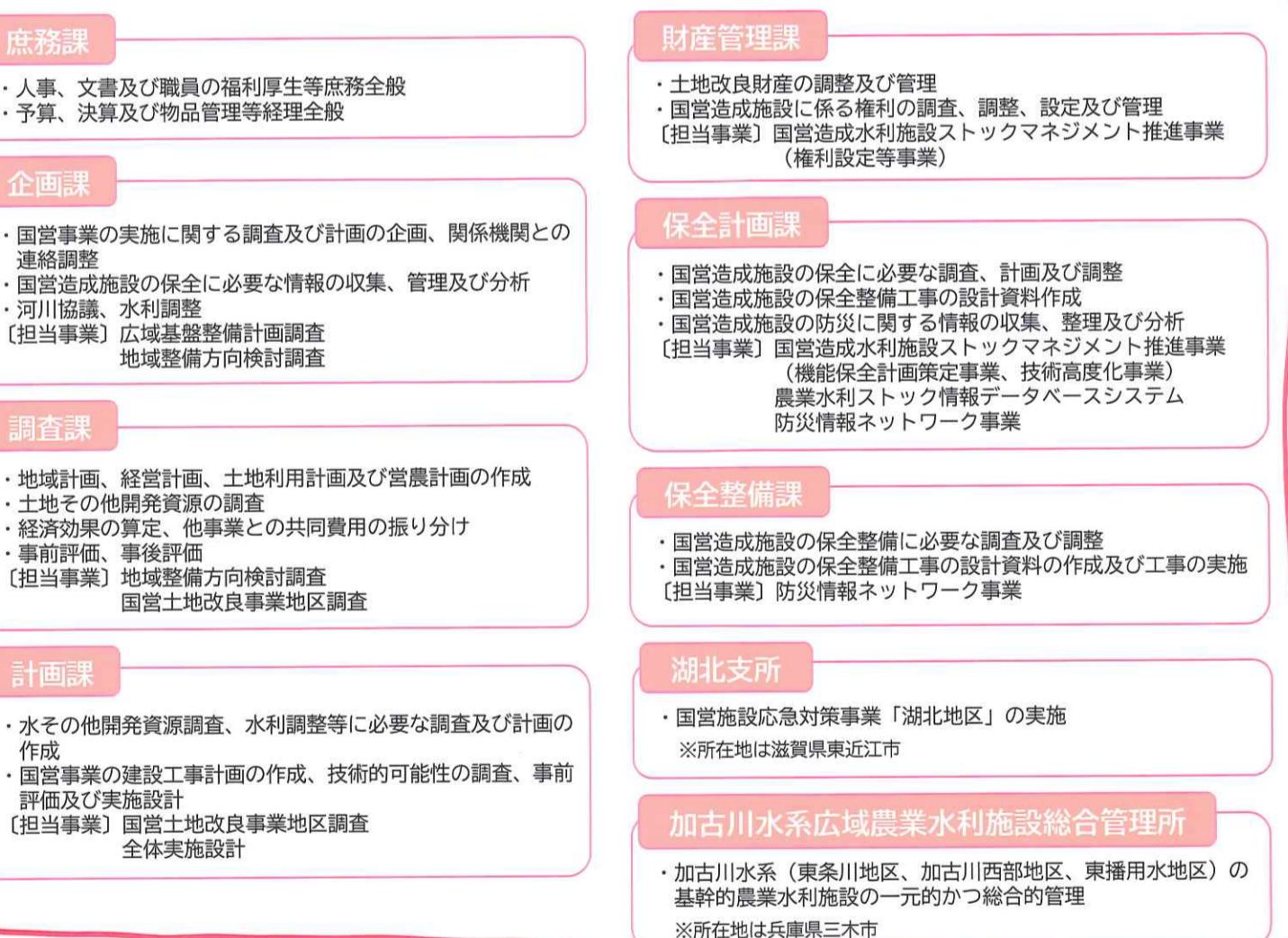


加古川系広域農業水利施設総合管理所
〒673-0515
兵庫県三木市志染町三木田1525
(山陽自動車道「三木東」ICから車で10分)
電話： 0794-87-3321
ホームページ： <https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/seikei/kokuei/kakogawa/index.html>

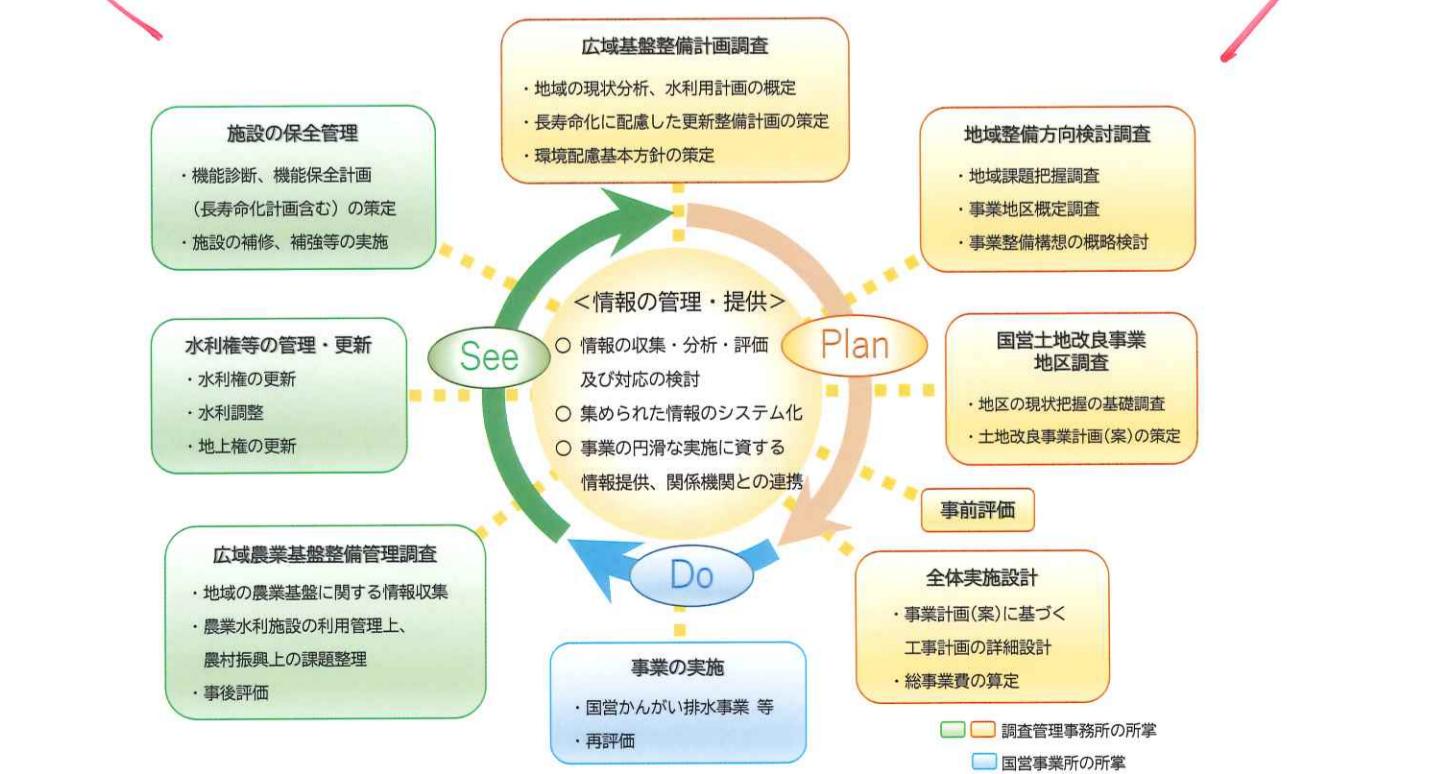


川代ダム管理所（兵庫県丹波篠山市）…電話 079-596-0905
鶴川・大川瀬ダム管理所（兵庫県三田市）…電話 079-568-1840
花屋ダム管理所（兵庫県多可郡多可町）…電話 0795-32-0016

4. 組織及び業務分担（令和4年4月時点）



国営事業における調査・計画・実施の流れ



◇ 業務詳細

土地改良事業は、農家の申請・同意及び費用負担を基本原則として実施されます。

当事務所では、管内における土地改良事業のうち国が実施主体となる「国営事業」について、計画的かつ円滑な推進を図るために、これに関する調査計画、全体実施設計及び国営事業によって造成した施設の管理に必要な調査並びに水利情報に関する資料の収集・管理・分析を行っています。

1. Plan (計画) * 業務実施

(1) 広域基盤整備計画調査（調査期間は概ね3年）

複数の国営事業を有する優良な広域農業地域において、地域の現状分析等の基礎調査を行い、長寿命化に配慮した農業水利施設の更新整備計画等で構成される広域基盤整備計画を策定します。当事務所では淀川地域と加古川地域に分けて計画を策定し、概ね10年毎に見直しを行っています。

(2) 地域整備方向検討調査（調査期間は原則3年）

国営事業の実施が見込まれる地域において、現況調査により農業水利施設の補修・更新や農業振興等に係る地域の課題を把握すると共に、国営事業地区の範囲を概定した上で、事業費・事業効果の概算算定も含めた整備構想を策定します。また、地元の意向を確認した上で、国営土地改良事業地区調査実施の可能性を検討します。

(3) 国営土地改良事業地区調査（調査期間は概ね3年）

国営事業の実施予定地区において、事業実施の必要性、技術的可能性、経済的妥当性について検討した上で、事業計画書（案）を作成します。なお、調査実施にあたっては、その前年度に都道府県知事から農政局長あてに調査地区の申請を行う必要があります。

(4) 事前評価

土地改良法に基づき、事業の必要性、技術的可能性、経済性、農家の負担能力及び環境との調和への配慮の観点から、計画中の事業を評価します。評価は、費用対効果分析その他の手法により、定量的・定性的に示された分析結果をふまえて、総合的・客観的に評価します。事業採択にあたっての評価項目を明確化したチェックリストを作成し、評価結果を公表します。

(5) 全体実施設計

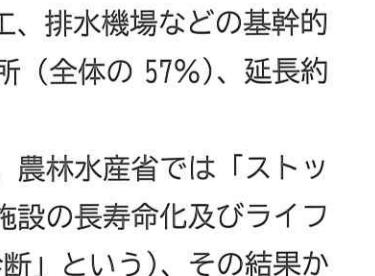
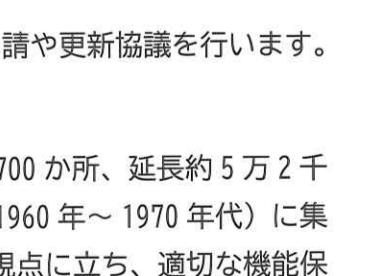
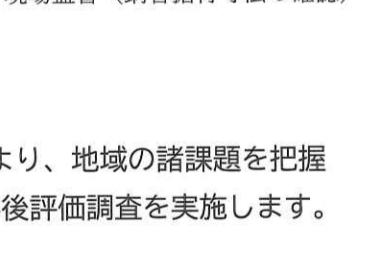
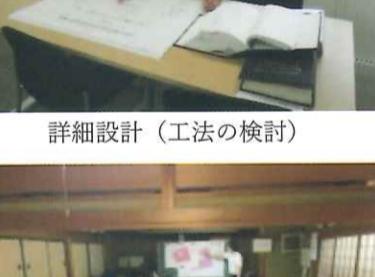
地区調査を実施した地区において、事業着手後の総事業費の著しい変動を防止し、事業の円滑な実施を図るために、直ちに工事に着手できる精度で工事計画に係る設計と総事業費の精査を行い、全体実施設計書を作成します。



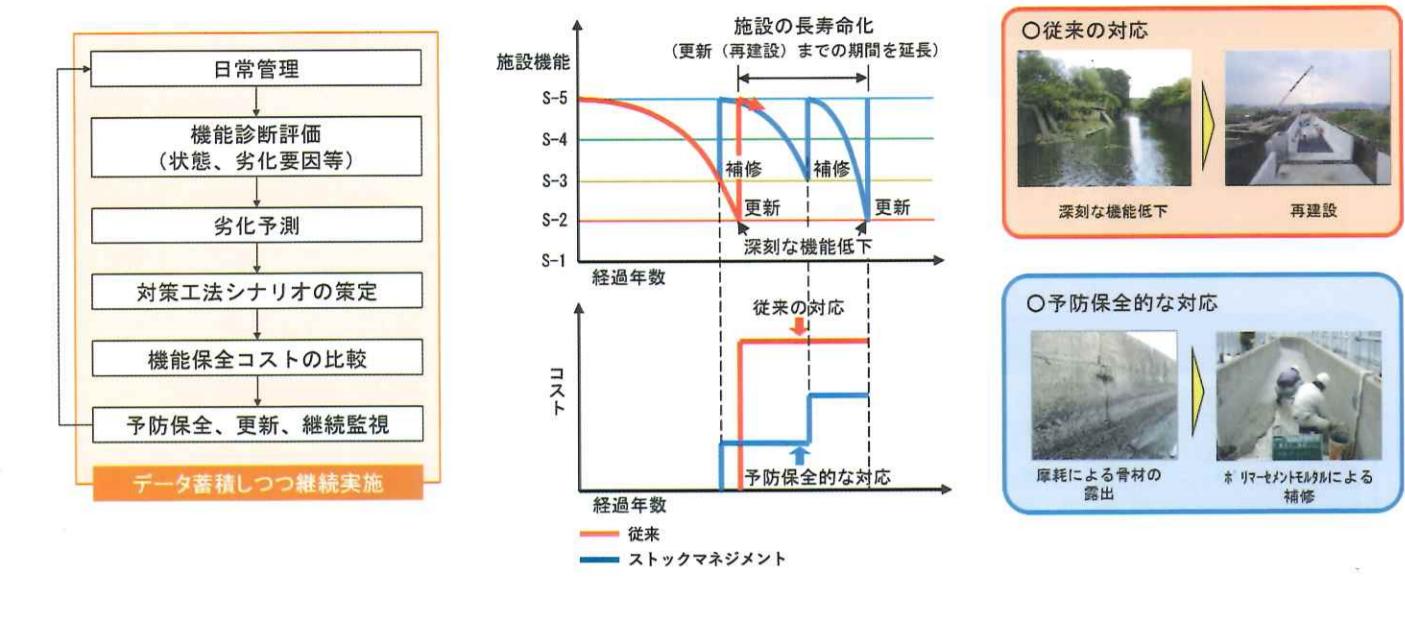
関係機関との打合せ



事前評価にかかる現地調査



ストックマネジメントの実施サイクル



(4) 国営造成施設の管理

ア) 土地改良区による施設管理

国営事業で造成された施設は、土地改良区等に管理委託または譲り受け、管理が行われます。

管理の内容は、施設の運転操作や日常点検、草刈り・泥上げ等の維持管理、補修などです。

当事務所では、前述の「機能診断」の実施や「機能保全計画」を策定すること等により、施設管理を支援しています。

イ) 国による施設管理（加古川水系地区）

高度な公共性を有し、管理に特別な技術的配慮が必要な施設については、国自らが直轄で管理しています。国による管理が行われているのは、全国で東北（白河矢吹）、東海（濃尾用水）、近畿（加古川水系、十津川紀の川）のみです。

このうち、加古川水系広域農業水利施設総合管理所では、兵庫県下の農地約 15,000ha に農業用水を、また、兵庫県企業庁及び関係 2 市に水道用水を供給するため、ダム 5箇所、頭首工 4 箇所、揚水機場 2か所及び幹線水路 70km を総合的に管理しています。



◇ 近畿の農業

農業産出額

淀川水系土地改良調査管理事務所管内概要図





かもがわ
鴨川ダム

目的：農水、上水
所在地：兵庫県加東市黒谷
河川名：加古川水系東条川支流鴨川
形 式：重力式コンクリートダム
洪水吐：ラジアルゲート 3 門
堤高堤長：42.4m、97.1m
総貯水量：868 万 m³



目的：農水
所在地：兵庫県加東市松沢
河川名：加古川水系東条川
形 式：中心遮水ゾーン型フィルダム
洪水吐：自由越流堤方式
堤高堤長：29.0m、185.0m
総貯水量：68 万 m³



目的：農水、上水、小水力発電
所在地：兵庫県三木市志染町三津田
河川名：加古川水系志染川水系山田川
形 式：重力式コンクリートダム
洪水吐：ラジアルゲート 3 門
堤高堤長：71.5m、260.0m
総貯水量：1,886 万 m³



目的：農水、工水
所在地：兵庫県多可郡多可町中鞆
河川名：加古川水系仕出原川
形 式：中心遮水ゾーン型フィルダム
洪水吐：側溝越流型
堤高堤長：44.1m、306.2m
総貯水量：1,350 万 m³



目的：農水
所在地：兵庫県淡路市谷山
河川名：楠本川水系楠本川
形 式：中心遮水ゾーン型フィルダ
洪水吐：側溝水路自由越流式
堤高堤長：28.2m、151.4m
総貯水量：41 万 m³



常盤ダム

目的：農水
所在地：兵庫県淡路市常盤
河川名：野島川水系野島川
形 式：中心遮水ゾーン型フィルダ
洪水吐：側溝越流方式
堤高堤長：33.5m、94.6m
総貯水量：67 万 m³

◇国営事業の実施履歴（当事務所の所管地域内）											※赤字は実施中地区
	1940年度	1950年度	1960年度	1970年度	1980年度	1990年度	2000年度	2010年度	2020年度	2030年度	
滋賀県					湖北地区		新湖北地区		湖北地区（応急）		黒毛
				愛知川地区		日野川地区		神崎川下流地区（施設設備）	湖東平野地区		
					野洲川地区			野洲川中流地区（施設設備）	日野川地区（機能保全）		
					野洲川地区（施設設備）		野洲川沿岸地区		東近江地区		
					津田内湖地区				大中の湖地区		
					松原地区						
					入江・小中之湖地区						
					水茎地区						
					大中の湖地区						
京都府		巨椋池地区					巨椋池地区				
							丹後東部地区		丹後東部地区		
							丹後西部地区		丹後西部地区		
							亀岡地区		亀岡地区		
							亀岡中部地区		亀岡中部地区		
兵庫県				北淡路地区							
				東条川地区							
					東条川地区（施設設備）						
							東条川二期地区		東条川二期地区		
奈良県					加古川西部地区						
					東播用水地区						
							北神戸地区		北神戸地区		
					大和高原北部地区						
					大和高原南部地区						





目的：農水、発電
所在地：滋賀県東近江市永源寺町
大字相谷
河川名：淀川水系愛知川
形 式：重力式コンクリートダムと
ロックフィルダムの複合ダム
洪水吐：ラジアルゲート 4 門
堤 高：重力 73.5m、ロック 25.5m
堤 長：396.3m
総貯水量：2,274 万 m³



う
エダム

目的：農水
所在地：滋賀県蒲生郡日野町大字藏王
河川名：淀川水系日野川
形 式：中心遮水ゾーン型フィルダム
洪水吐：横自由越流型側水路方式
堤高堤長：56.0m、370.0m
総貯水量：479 万 m³

当事務所管内の国営事業地区

令和7年4月末時点

状態	事業名	地区名	府県名	事業年度
調査中	国営かんがい排水事業 (低酸素農業水利システム構築事業 または、国営施設集約再編事業)	北淡路	兵庫県	R7～ (地区調査)
	国営総合農地防災事業 (基幹施設型)	近江東部	滋賀県	R5～ (全体実施設計)
実施中	国営かんがい排水事業	東条川二期	兵庫県	R3～R14
	国営かんがい排水事業 (国営施設応急対策事業)	湖北	滋賀県	R2～R7
	国営緊急農地再編整備事業	亀岡中部	京都府	H26～R8
	国営農地再編整備事業 (次世代農業促進型)	東近江	滋賀県	R7～R20
	直轄管理事業(総合管理型)	加古川水系	兵庫県	H2～
完了	国営かんがい排水事業	野洲川	滋賀県	S22～S30
		東条川	兵庫県	S22～S39
		愛知川	滋賀県	S27～S58
		湖北	滋賀県	S40～S61
		日野川	滋賀県	S49～H6
		東播用水二期	兵庫県	H25～R3
	国営総合かんがい排水事業	湖東平野	滋賀県	H26～R6
		加古川西部	兵庫県	S42～H2
		東播用水	兵庫県	S45～H4
		国営かんがい排水事業 (施設整備)	野洲川	滋賀県
東条川	兵庫県		S62～H8	
神崎川下流	滋賀県		H15～H19	
野洲川中流	滋賀県		H18～H21	
国営かんがい排水事業 (国営施設機能保全事業)	日野川	滋賀県	H25～R4	
国営かんがい排水事業 (国営施設応急対策事業)	大中の湖	滋賀県	H27～R2	
国営農業用水再編対策事業	新湖北	滋賀県	H10～H21	
国営干拓事業	巨椋池	京都府	S8～S16	
	松原	滋賀県	S18～S22	
	入江	滋賀県	S18～S26	
	小中之湖	滋賀県	S18～S26	
	水茎	滋賀県	S19～S26	
	大中の湖	滋賀県	S21～S42	
	津田内湖	滋賀県	S42～S46	
	国営総合農地防災事業	巨椋池	京都府	H9～H18
野洲川沿岸		滋賀県	H11～H21	
国営農地開発事業		北淡路	兵庫県	S43～H1
	丹後東部	京都府	S58～H14	
	丹後西部	京都府	S59～H12	
国営総合農地開発事業	大和高原北部	奈良県	S50～H14	
	大和高原南部	奈良県	S51～H11	
国営農地再編整備事業	亀岡	京都府	H12～H23	
直轄地すべり対策事業	北神戸	兵庫県	H5～H15	

三重県

川上ダム(FNW)

比奈知ダム(FNWP)

ダム(FNAWP)

上柘植IC 下柘植IC 伊賀IC 南在家IC 板屋IC

御代IC 王生野IC 伊賀一之宮IC

名阪国道

上野東IC 上野IC 友生IC

大内IC 桜IC

上野IC

川上ダム(FNW)

比奈知ダム(FNWP)

ダム(FNAWP)

上柘植IC 下柘植IC 伊賀IC 南在家IC 板屋IC

御代IC 王生野IC 伊賀一之宮IC

名阪国道

上野東IC 上野IC 友生IC

大内IC 桜IC

上野IC

凡 例

区分	凡 例
調査、全体実施設計)	
地区	
轄 区 域	
(目的別)	農業用水ダム
洪水調節 W: 上水道用水	その他ダム
不特定用水 I: 工業用水	建設中
農業用水 P: 発電	
機 場・排 水 機 場	
首 工	
當 幹 線 水 路	
當 幹 線 道 路	